バス路線再編に関する基本方針策定について

1 策定の経緯

モノレール延伸を見据えて、今後地域公共交通計画を令和6年度及び令和7年度で策定していく予 定である。

その地域公共交通計画の策定を目指す前段として、対象地域の現状、課題等の調査を行い、モノレール延伸を見据えた公共交通のあり方を検討し、その結果を基に地域公共交通の主体である「路線バス」について、再編に関する基本方針を策定することになった。

なお、策定に当たり、瑞穂町と共同で策定を進めていく予定である。

2 策定のスケジュール

【令和4年度】

1 類似事例の収集と整理(令和4年10月~11月)

基本方針を検討する上での参考とするため、これまでの多摩都市モノレール沿線の交通網再編事例だけでなく、鉄道延伸や新交通システムの導入などを事由とする交通網再編の類似事例について、検討の流れ、問題点、再編の目標や課題、その対応等を調査し、検討すべき事項を整理する。

- 2 対象地域の現状把握・分析(令和4年12月~令和5年3月) 対象地域の現状、公共交通の現状を把握し、基本方針を検討するうえでの基礎情報とする。
- 3 上位計画・関連計画の整理各市町の上位計画や関連計画から、まちづくり、公共交通体系、 モノレール延伸に係る方向性や位置付けを整理する。また、モノレール延伸に合わせた面整 備計画やバス路線再編において考慮すべき諸計画について整理する。
- 4 対象地域における公共交通の課題の整理(令和4年12月~令和5年3月)
 - 2、3に基づき、対象地域における公共交通の課題を整理する。課題整理にあたっては、 現状の課題とモノレール延伸後の課題の視点から整理する。

【令和5年度】

- 1 モノレール延伸後の公共交通のあり方の検討(令和5年4月~6月) 地域公共交通の役割を、現在と多摩都市モノレール延伸後の視点で整理するとともに、社 会情勢の変化や将来の都市構造等を考慮したうえで、地域公共交通の目標やあり方を検討す る。
- 2 バス路線再編の考え方の整理及び基本方針案の作成(令和5年7月~8月)

令和4年度業務の中で検討した対象地域における公共交通の課題の整理、前項のモノレール延伸後の公共交通のあり方の検討に基づき、交通体系、行政、事業者、利用者等の視点等からバス路線再編について考察し、基本方針案を作成する。

3 基本方針に基づいたバス路線再編案の検討(令和5年7月~8月)

作成した基本方針案に基づき、バス路線再編案を検討し、バス事業者等が将来、バス路線 再編を行う際の指針とする。

その後、地域公共交通会議で協議し、令和6年度末までに基本方針を策定する。